

人事行政の運営などの状況のお知らせ

人事行政の運営状況

(1) 部門別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分 部門	職員数（人）		対前年 増減
	令和6年	令和7年	
一般行政部門 議会・総務企画・税務・民生・衛生・ 労働・農林水産・商工・土木	505	525	20
特別行政部門 教育	101	99	△2
公営企業等会計部門 水道・下水道・その他	104	94	△10

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用及び退職の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

採用者数	44人	退職者数	36人
------	-----	------	-----

職員の休業の状況（令和6年度）

育児休業	30人
------	-----

職員の分限および懲戒の状況（令和6年度）

分限処分（休職）	7人	懲戒処分（戒告）	1人
----------	----	----------	----

職員の研修実施状況（令和6年度）

内容	講座数	受講者数
階層別・課題別研修等	83	4022
中部都市職員研修協議会主催研修	15	81
派遣研修	38	87

職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員の行動や能力の向上と組織マネジメントの向上を図るため、「行動評価」と「実績評価」の2つの評価方法を組み合わせた人事評価を実施しています。

職員の勤務条件やサービスの状況

勤務時間等（本庁等）	月曜日～金曜日（休日除く。）9:00～17:30 うち休憩時間 45分
年次有給休暇の概要	1年度につき20日付与、現年度付与分の翌年度に繰り越し可能 平均取得日数（令和6年度：15.0日）
営利企業の従事許可件数	4件
特別休暇の種類	ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、出産補助休暇、育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇等

職員の退職管理の状況

地方公務員法および羽曳野市職員の退職管理に関する規則に基づき、平成28年度から、職務の公正な執行および公務に対する住民の信頼確保を図ることを目的に、退職管理制度を導入しています。市職員を退職して営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、元の職場の職員に対して、再就職先に関する契約や処分について働きかけができません。

職員の退職管理の状況

職員の福利厚生 の概要	「職員の厚生制度に関する条例」に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に各種サービスを提供しています。
職員健康診断 の実施	職員の健康の維持・増進を図るため、「地方公務員法」および「労働安全衛生法」に基づき職員の健康診断を行っています。

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)	
637人	2,466,233 千円	701,196 千円	1,122,964 千円	4,290,393 千円	6,735千円

※職員数は令和7年度一般会計当初予算の給与費計上の基礎とした人数です。

※職員数には再任用短時間勤務職員（12人）を含みます。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均年齢および平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.7歳	326,207円

(3) 職員の初任給等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 30年
一般 行政職	大学卒 225,600円 高校卒 201,000円	233,300円 212,100円	275,288円 -	324,044円 317,033円	415,240円 -

※各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似的階層について記載しています。

※各経験年数と近似的階層に該当する職員数が3人以下の場合は、「-」と記載しています。

※経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(4) 特別職の報酬等の状況

（令和7年4月1日現在）

区分	月額		区分	月額	
	市長	792,000円		議長	700,000円
給料	副市長	700,000円	報酬	副議長	650,000円
	教育長	700,000円		議員	600,000円

職務の級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

職務の 級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		人数	割合	職名	人数	割合	段階
1級	定型的な業務を行う職務	38	8.15%	主事	38		
2級	高度の知識または経験を 必要とする業務を行う職務	61	13.09%	主事	61	99	21.24%
3級	主任の職務	88	18.88%	主任	88	88	18.88%
4級	主査の職務	49	10.52%	主査	49	49	10.52%
5級	主幹の職務	108	23.18%	主幹	108		
6級	課長補佐の職務	57	12.23%	課長 補佐	57	165	35.41%
7級	参事の職務 課長の職務 副理事の職務	52	11.16%	参事	10	52	11.16%
				課長 副理事	40		
8級	理事の職務 部長の職務	13	2.79%	理事	2	13	2.79%
				部長	11		
合計		466	100%				

公平委員会の業務の状況（令和6年度）

- (1) 職員の勤務条件に関する措置の要求の処理 0件
- (2) 職員の不利益処分についての審査請求の処理 0件
- (3) 職員の苦情の処理 0件